

行政課題(事業テーマ型)募集シート

募集テーマ	消費者生活相談窓口の認知度向上及び消費者トラブル防止に向けた啓発
テーマに関連する事業等の概要	消費生活センターでは消費者からの相談を受け付け、トラブルの解決に向け助言・あっせんを行っています。県内の消費生活相談で多いのは、1位：身に覚えのない請求(架空請求)等、2位：化粧品、3位：融資サービス、4位：各種サービス(不用品回収、保険サポート、占い等)、5位：健康食品に関する相談です。
具体的な募集内容	①消費生活相談窓口 188 の認知度向上 身に覚えのない請求、悪質な訪問販売、うっかり定期購入、、、消費者トラブルにあったら、泣き寝入りはイヤヤ！の188番へ電話してトラブルの解決の相談に乗ってもらえます。その窓口の認知度を上げるのが課題です。 ②住民への消費者トラブル防止のための注意喚起・啓発活動 消費生活トラブル防止・早期発見のための注意喚起・啓発活動にご協力いただける団体を募集しています。
募集対象者	主に県内の事業者
募集期間	令和7年度末まで
鳥取県から提供できるメリット	・実施の場合は予算措置あり ・消費者トラブル防止(社会貢献・消費者志向経営)について県との協働することによる企業イメージアップ ・すべての自治体が行う業務のため、他自治体への横展開が可能
鳥取県での予算措置の可能性	あり
参考 URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/shohiseikatsu/
担当者から一言	誰にも、誰の家族にも起きうるのが消費者トラブルです。早期解決に結びつけるために相談窓口188番の認知度アップ方法を一緒に考えていただけませんか。消費者トラブル防止のための注意喚起についてもご協力をお願いします。
募集内容に関する問い合わせ先 (事業所管課)	生活環境部くらしの安心局消費生活センター 0859-34-2765 shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp
提案の申込先	総務部行政体制整備局行財政改革推進課 電話番号:0857-26-7071 メールアドレス:minkanteian@pref.tottori.lg.jp